

平成 25 年第 4 回玉城町議会定例会会議録（第 1 号）

招集年月日 平成 25 年 9 月 10 日（火）  
招集の場所 玉城町議会議場  
開 議 平成 25 年 9 月 10 日（火）（午前 9 時 00 分）  
出席議員 1 番 中西 友子            2 番 北 守            3 番 坪井 信義  
          4 番 北川 雅紀            5 番 中瀬 信之            6 番 山口 和宏  
          7 番 奥川 直人            8 番 山本 静一            9 番 前川 隆夫  
          10 番 川西 元行            11 番 風口 尚            12 番 小林 豊  
          13 番 小林 一則

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	辻村 修一	副 町 長	中郷 徹	教 育 長	山口 典郎
総務課長	林 裕紀	会計管理者	前田 浩三	税務住民課長	田畑 良和
生活福祉課長	中村 元紀	上下水道課長	東 博明	産業振興課長	田間 宏紀
建設課長	松田 幸一	教育事務局長	中西 元	病院老健事務局長	田村 優
総務課長補佐	見並 智俊	教育委員長	加藤 禎一	監 査 委 員	中西 正光

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 小林 一雄      同 書 記 宮本 尚美      同 書 記 藤井 亮太

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 議案第 50 号 工事請負契約の締結について(社会資本整備総合交付金事業町道小社岩出線道路改良工事)
- 第 5 議案第 51 号 平成 24 年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 議案第 52 号 平成 24 年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 議案第 53 号 平成 24 年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 議案第 54 号 平成 24 年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第 9 議案第 55号 平成 24 年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について
- 第 10 議案第 56号 平成 24 年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 11 議案第 57号 平成 24 年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に  
ついて
- 第 12 議案第 58号 平成 24 年度玉城町病院事業会計決算の認定について
- 第 13 議案第 59号 平成 24 年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定につ  
いて
- 第 14 議案第 60号 平成 24 年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について
- 第 15 議案第 61号 平成 24 年度玉城町下水道事業会計決算の認定について
- 第 16 議案第 62号 延滞金の利率の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定に  
ついて
- 第 17 議案第 63号 玉城町ふるさと応援基金条例の制定について
- 第 18 議案第 64号 平成 25 年度玉城町一般会計補正予算（第 2 号）
- 第 19 議案第 65号 平成 25 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 20 議案第 66号 平成 25 年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 21 議案第 67号 平成 25 年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 22 議案第 68号 平成 25 年度玉城町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 23 議案第 69号 平成 25 年度玉城町下水道事業会計補正予算（第 1 号）

## 開議の宣告

○議長（風口 尚）ただ今の出席議員数は 13 名で、定足数に達しております。

よって、平成 25 年第 4 回玉城町議会定例会は成立いたしましたので開会いたします。

開会にあたり町長から定例会召集の挨拶があります。町長 辻村修一君

## 定例会召集の挨拶

○町長（辻村 修一）平成 25 年第 4 回玉城町議会定例会開会にあたりまして、一言挨拶を申し上げます。

平素から議員のみな様方には町政推進に格別のご支援ご協力を頂いておりますことを

厚くお礼を申し上げます。特にこの機会にご報告とお礼を申し上げたいと思います。昨日も、京セラドキュメントソリューションからのご報告を頂きまして、予定どおり9月の8日に着工いたしまして、来年3月末には、新しいカラープラントを竣工すると、こういうご報告をいただいたわけでありまして。申し上げておりますように昨年のパナソニックの社屋の竣工に続いて京セラドキュメントさん、そして今後、美和ロックにおかれましても拡張なさる、更に高洋電気をはじめ他の企業におかれましても、大変業績を伸ばしておられるという状況でございまして、一重に議員のみなさん、町民のみなさん方の日頃からの温かいご支援に重ねてお礼を申し上げる次第でございます。本定例会では、ご案内のとおり、主に平成24年度各会計の決算認定、そして平成25年度の補正予算についてご審議を賜るという内容になってございます。なにとぞ宜しくご審議賜りますようお願い申しあげまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

### 会議録署名議員の指名

- 議長（風口 尚）これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手許に配布のとおりであります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
- 本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において
- 1番 中西 友子 さん                      2番 北 守 君
- の2名を指名いたします。

### 会期の決定

- 議長（風口 尚）次に、日程第2 会期の決定を議題と致します。
- お諮り致します。今期定例会の会期は、本日から9月20日までの11日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- ご異議なしと認めます。よって会期は、本日から9月20日までの11日間と決定致しました。なお、会期中の会議予定につきましては、先日配布致しました会期日程案のとおりでありますのでご了承願います。

### 諸報告

- 議長（風口 尚）次に、日程第3 諸報告を致します。
- 報告第7号 監査委員から「地方自治法第235条の2第3項の規定により」平成25年5月分、ないし平成25年7月分についての例月出納検査の結果報告書の提出がありましたので、その写しをお手許に配布しておきました。また、「21世紀のエネルギーを考える会・みえ」からの要望書及び、「理科教育設備整理等に関する要望書」並びに「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情書」の写しをお手許に配布いたしました。
- 次に、総務産業常任委員長及び、教育民生常任委員長から常任委員会行政視察報告書

が、提出されていますので、各常任委員長よりその報告を求めます。

総務産業常任委員長 前川 隆夫 君

○総務産業常任委員長（前川 隆夫）総務産業常任委員会行政視察報告、総務産業常任委員会は去る平成25年7月4日に、朝日新聞大阪本社の「中之島フェスティバルタワー」と「京都府亀岡市役所」を行政視察いたしましたので報告いたします。

参加者は委員会所属議員6名、随行者は議会事務局長以下5名でした。

研修の目的は、朝日新聞社の創始者であり、村山龍平翁の生誕地の地元である玉城町議会として「中之島フェスティバルタワー」の完成に伴い親善を深めるために訪問しました。

次に京都府亀岡市役所で視察研修を受けました。亀岡市は人口は約9万3千人余りの自治体であります。最初に「セーフコミュニティ推進事業」についてですが、セーフコミュニティとは、事故や怪我は偶然に起こるものではなく、予防が出来るという理念のもと、行政と地域住民など多くの主体の協働により、全ての人達が安心して安全に暮らせ町づくりを進めている事業であります。亀岡市は阪神淡路大震災の教訓から「もう少し早く救出できなかったのか」、「地震は自然災害であるが、人間の力で災害を最小限に留めることは出来ないのだろうか」との疑問から研究が発足したことがきっかけとなっています。

地域住民が主動になることで、行政と住民、関係機関との連絡が促進でき、地域の安全性が高まり、住民の地域への安全に関する関心が高まるなどの効果が期待できると考え「安心・安全のまちづくり」を実施している自治体です。

2番目に亀岡カーボンマイナスプロジェクトについて説明を受けました。

地球の温暖化の影響を受けて亀岡市、地元大学、地元関係機関などが連携し、二酸化炭素の削減に取り組む事業の紹介を受けました。カーボンマイナスとは石油などの化石燃料等の利用により増加する二酸化炭素を炭にして土に埋めることにより相殺し、その分を排出権取引の中で農村から都市部の二酸化炭素発生者へ販売するというものです。地球温暖化が叫ばれる中、地球に優しい新エネルギーに取り組むことは早急の課題であると考えられる。「誰かがやるだろう」ではなく私たち一人ひとりが出来ることから始める気持ちがなにより大切であります。

まとめとしまして、玉城にも少しずつではありますが、防災について取り組んでいる地区が数地区ある、地区の代表が阪神淡路大震災の被災地の視察に訪れました。

住民を始め、様々な団体と連携し、情報共有、課題や成果の公表など共に悩み・共に喜びあうことが重要であると実感いたしました。

委員会としてこのテーマを今後の議会活動に活かしていきたいと考えます。

以上、総務産業常任委員会の視察報告といたします。詳細につきましては、議会事務局に各委員の報告書が提出されていますのでご高覧ください。以上です。

○議長（風口 尚）教育民生常任委員長 山本静一君

○教育民生常任委員長（山本静一）教育民生常任委員会で行政視察をして参りましたので報告いたします。

日時は平成25年7月29日から30日の2日間でございます。視察先は長野県上田市と伊那市でございます。

内容としましては上田市で子育て支援がさかんにされているということで、そこを視察しました。伊那市では、地域見守りネットワーク事業としてだんだん独居老人が加速するなかどういふふうな政策をやっているのかということで視察をして参りました。

参加者は私を含め委員会が5名、町当局が2名、随行が小林局長以下2名でございます。

はじめに上田市でございますが、人口は15万9千人ということで約、玉城町の10倍近い人口を有しています。歳入732億、12倍ほどの規模でございます。

その子育て支援の中で、「ゆりかご」という施設を設置しています。この目的といたしましては、核家族など家庭の生活・育児支援が受けられない産後の母子を対象とし、育児不安・産後の肥立ちが思わしくない母親を支援するために設置されております。

施設の概要ですが、原則6泊7日でございます。経営は、シルバー人材センターに委託しております。利用定員は母子が2組でございます。利用実績は年間17名です。

まとめといたしまして、マスコミ等で母親が育児に悩み問題が生じているなか、出産後に母子が施設に入り心身回復・授乳指導・育児相談等に取り組むユニークな施設であると思います。子育て支援は人口増加策の大きな要素であり、今後、施設設置の要望があれば当町として単独設置が無理なら、伊勢市を核とした定住自立圏内で協議検討するのも一策であると思います。

2つ目は、病児・病後児童保育事業でございます。この目的は児童が治療中または回復期にあり、集団保育および保護者の看護が困難な場合、一時預かり、保護者の支援と児童の健全な育成を図る目的で設置されております。スタッフは看護師1名、保育士1名、定員は6名でございます。

まとめといたしまして、病児保育は保護者にとっては頭を抱える問題であり、核家族で父母が働らいてる家庭は深刻な悩みです。時代に即した子育て支援の有効な手段であると思います。当町といたしましても、伊勢市に「病児保育エンゼル」を設置し、取り組んではいるが、委託事業でなく町立病院を利用した事業として取り組む事を提案いたします。

次に、伊那市でございます。人口は7万人ちょっとで、玉城町の約4.6倍でございます。

ここでの視察内容は見守りネットワーク事業です。

目的といたしまして、市と48民間事業所が連携し、「地域見守りネットワーク事業に関する協定書」を締結し、高齢者の異変を見つけたら市に通報し、高齢者が安心して生活できるように支援しています。この場合は、日常住民と接する業者、郵便局、宅配便、ガス業者、新聞販売店、弁当業者、電気・水道事業ということで、約50近くの業

者と提携しており、多くの目で見守りを行っています。実績といたしましては、平成 25 年 1 月 30 日付けで事業者と協定書を締結し、7 件の通報実例があり、うち 3 件が体調不良等で入院しており、即、効果を発揮しています。

まとめといたしまして、特徴は日頃、住民と接する機会が多いと思われる各事業者と連携し、幅広い視線で実施していることであります。

また、新聞・郵便物等が滞留している「外見から見る異変」と顔色が優れない、生気が乏しい等の「対象者の姿等からみる異変」二通りで、日常の生活状況把握に努めています。

民間業者の理解があれば容易に実施できるシステムで、費用はほとんど必要とせず、少ない労力で大きな効果が期待できます。当町も早急に取り組むことを提案いたします。以上です。

○議長（風口 尚）以上で、諸報告を終わります。

### 議案の上程

○議長（風口 尚）次に日程第 4 議案第 50 号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一）議案第 50 号 工事請負契約の締結について、提案理由を申し上げます。この度の工事請負契約の締結につきましては、社会資本整備総合交付金を受け、町道小社岩出線道路改良工事を実施するものであります。

さる、9 月 3 日、一般競争入札を執行した結果、有限会社 竜川組と請負代金 5 千 292 万円（内消費税 252 万円）で請負契約を締結いたしたく、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。なお、補足につきましては、建設課長から説明いたさせます。よろしくご審議の上、ご承認賜わりますようお願い申し上げます

○議長（風口 尚）建設課長 松田幸一君

○建設課長（松田幸一）それでは、議案第 50 号 工事請負契約の締結について補足説明を申し上げます。議案書の次のページ議案第 50 号資料に基づきまして説明をさせていただきますので、宜しく願いをいたします。

まず、はじめに工事の名称、社会資本整備総合交付金事業町道小社岩出線道路改良工事でございます。2 といたしまして、工事場所は玉城町岩出地内、3 といたしまして、工期は契約の日から平成 26 年 2 月 26 日となっております。4 の入札月日につきましては、平成 25 年 9 月 3 日となっております。入札は一般競争におきまして、業者 8 社の参加により実施いたしました。5 といたしまして落札業者は、度会郡玉城町田宮寺 246 番地 2、有限会社竜川組 代表取締役 竜川望氏であります。6 といたしまして、請負金額は消費税を含め 5 千 2 百 92 万円であります。7 といたしまして、設計金額は消

費税を含め、7千51万8千円で、設計金額に対します請負比率は75%でございました。また、8番目といたしまして、制限価格は消費税を含め、5千2百88万8千5百円と設定いたしました。9番目の工事概要につきましては、道路改良工で施工延長272.20m、L型擁壁車道側延長につきましては268.998m、歩道側につきましては、延長271.297m、用水路舗装工となっております。入札の結果につきましては、一覧表に記載のとおりでございますので、宜しく願いいたします。次のページで位置につきましては、昨年実施いたしました、山岡側に引き続きまして、菱川立橋第1橋より岩出側へ施工するものでございます。次に4枚目の表面断面図であります、歩道部2.5m車道部5m、両サイドに0.5mの路肩を設け、歩道外側へ用水路を施工するものでございます。以上、補足説明とさせていただきます。どうか宜しく願いいたします。

○議長（風口 尚）以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、議案に対する質疑、討論、採決を行います。

それではまず、質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

質疑なしと認めます。

これを以って、本案に対する質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

まず、反対討論の発言をゆるします。

（「議事進行」の声あり）

以上で、討論を終結いたします。

これより、採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（風口 尚）次に、日程第5 議案第51号 平成24年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について、ないし日程第15 議案第61号 平成24年度玉城町下水道事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一）議案第51号 平成24年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

平成24年度は「だれもが安心して、元気に暮らせるまち ふるさと玉城」をまちの将来像に掲げた第5次玉城町総合計画の2年目にあたり、まちづくりの目標となる「ふる

さとに誇りを持ち、住み続けられるまち」「みんなが健康で、ともに支え合う安全・安心なまち」「産業のバランスを保ち、地域経済と雇用が安定したまち」「環境と共生し、持続的に発展できるまち」に沿って事業を推進すると共に、協働のもとで進めるまちづくりを進めました。

さて、決算の概要につきましては、歳入総額 52 億 4 千 12 万 9 千 303 円に対し、歳出総額は 49 億 2 千 759 万 8 千 272 円で、歳入歳出差引額は、3 億 1 千 253 万 1 千 31 円となり、翌年度への繰越財源額を控除した実質収支額は、2 億 358 万 7 千 31 円となったところであります。

さて、決算における歳入の状況ですが、自主財源の根幹をなす町税は、19 億 4 千 783 万 9 千 40 円で、前年度比 5.8%減となりました。これは法人町民税の減額によるものであります。

地方交付税は、12 億 1 千 926 万 9 千円で前年度比 14.0%減、これは特別交付税の減額によるものであります。また、町債は 4 億 1 千 410 万円で前年度比 21.7%の減となり、歳入全体では、前年度に対し、率で 8.2%、金額にして 4 億 6 千 589 万 803 円の減額となりました。

次に、歳出の状況ですが、「ふるさとに誇りを持ち、住み続けられるまちづくり」として、防衛省の補助を受け外城田保育所の太陽光発電設備設置工事及び外城田小学校講堂の空調防音工事に取り組みました。引き続き、未整備となっています有田小学校、下外城田小学校講堂の空調防音工事にも取り組んでまいります。

「みんなが健康で、ともに支え合う安全・安心なまちづくり」としては、防災対策の一環として、役場庁舎の耐震診断の結果を受けて、耐震補強の詳細設計並びに本工事に着手いたしました。また、健康しあわせ委員による各地域での健康づくり活動や「総合健診」に取り組み、町民の健康づくりに関する意識啓発と受診率向上に努めました。

「産業のバランスを保ち、地域経済と雇用が安定したまちづくり」としては、緊急雇用創出事業に継続して取り組み、地域経済の活性化と雇用の創出に努めました。

最後に、「環境と共生し、持続的に発展できるまちづくり」として、社会資本整備総合交付金事業において、町道役場駅前線ほか 3 路線の歩行帯整備を行いました。また、継続して公共下水道事業への資金繰出しを行い、公共用水域の水質保全に努めました。

歳出全体では、前年度に対し、率で 9.3%、金額にして 5 億 623 万 7 千 349 円の減額となりました。

景気低迷による厳しい財政状況が続く中、引き続き「だれもが安心して、元気に暮らせるまち ふるさと玉城」を目指して町政運営に努めてまいります。

議会並びに議員各位のご理解、ご協力をお願いし、提案理由といたします。

なお、補足は、会計管理者から説明いたさせます。

次に、議案第 52 号 平成 24 年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて提案理由を申し上げます。

平成 20 年度から義務付けられた、医療保険者に対する生活習慣病等に着眼した特定健診・特定保健指導等に積極的に取り組み、被保険者の健康保持、また国保財政の安定化を目指し、保険料算定及び医療費の適正化に努めてまいりました。

医療給付費は年々増加していましたが、平成 24 年度は減少する結果となりました。

今後も更に予防事業に取り組み、被保険者の健康保持に取り組んでまいります。

さて、平成 24 年度決算の歳入総額は、16 億 4 千 34 万 7 千 509 円で、加入者が納めた保険料は、歳入全体の 25.1%にあたる 4 億 1 千 253 万 2 千 980 円となりました。このうち、現年度分は 3 億 9 千 895 万 6 千 502 円、収納率は 93.7%で、昨年より 0.9%上回りましたが、過年度分を含めた全体では 0.5 ポイント下回っています。今後も収納対策を講じ負担の公平性の確保に努めてまいります。

その他の歳入といたしましては、国・県からの支出金 4 億 818 万 6 千 979 円、社会保険診療報酬支払基金からの交付金 4 億 6 千 980 万 9 千 809 円、共同事業交付金 1 億 9 千 169 万 4 千 386 円、一般会計から 1 億 801 万 4 千 745 円の繰り入れをいたしました。このうち、保険料の値上げを抑えるため 1 千 941 万 1 千 551 円の法定外繰入を行い補填いたしました。

歳出総額は、15 億 770 万 6 千 763 円で、保険給付費は前年より 1.7%減少し、9 億 8 千 174 万 8 千 355 円となりました。これに後期高齢者支援金、介護納付金を合わせると、支出全体の約 83.3%を占めています。

以上のことから歳入歳出差引額 1 億 3 千 264 万 746 円を翌年度へ繰り越す決算といたしました。

なお、補足は、会計管理者から説明いたさせます。

次に、議案第 53 号 平成 24 年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

貸付実績はなく、償還のみの事業であり、決算の概要につきましては、歳入総額 198 万 3 千 90 円に対し、歳出総額は 3 千 260 万 3 千 671 円となり、不足額 3 千 62 万 581 円は、翌年度会計より繰上充用して補填をいたしました。

このことにつきましては、貸付償還金の滞納に原因があり、今後滞納者の理解を求めながら滞納整理に努めてまいります。

なお、補足は、会計管理者から説明いたさせます。

次に、議案第 54 号 平成 24 年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について提案理由を申し上げます。

アスパア玉城ふれあいの館は、平成 8 年 11 月に開館以来、本年 3 月末で 16 年 5 ヶ月を経過し、この間の温泉入浴者数は延 148 万 8 千 919 人となり、地元地域はもとより周

辺地域の皆様方にも広くご利用をいただいております。

平成 24 年度の入浴者数につきましては、年間 7 万 2 千 411 人、営業日数 312 日で、1 日平均 232.1 人となりました。

決算の概要につきましては、歳入総額 5 千 194 万 3 千 318 円に対し、歳出総額は 5 千 79 万 7 千 335 円となり、歳入歳出差引額 114 万 5 千 983 円を翌年度に繰り越す決算といたしました。

なお、補足は、会計管理者から説明をいたさせます。

次に、議案第 55 号 平成 24 年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

玉城町農業集落排水整備事業は計画 3 地区の全てが完了いたしており、平成 24 年度は維持管理業務と水洗化率の向上に努めてまいりました。

なお、平成 24 年度決算の概要につきましては、歳入総額 5 千 747 万 3 千 120 円と歳出総額 5 千 580 万 6 千 721 円で歳入歳出差引額 166 万 6 千 399 円を翌年度へ繰り越す決算といたしました。

なお、補足は、会計管理者から説明いたさせます。

議案第 56 号 平成 24 年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について提案理由を申し上げます。

平成 12 年から始まり、第 5 期の介護保険事業計画の初年度にあたり、要支援 1・2 の方を対象とする介護予防サービス、及び要介護 1 以上の方を対象とする介護サービスの適正な給付に努めるとともに、地域包括ケアの一層の充実を目指し取り組んでまいりました。

今年度の介護給付費については、第 5 期介護保険事業計画の計画額に近い給付実績となりました。

歳入総額は、10 億 8 千 382 万 565 円で、保険料収入は、2 億 2 千 63 万 3 千 535 円となり、収納率は 95.9%で昨年より 0.8%上昇しました。

歳出総額は、10 億 6 千 608 万 8 千 216 円となり、歳入歳出差引額 1 千 773 万 2 千 349 円を翌年度へ繰越す決算といたしました。

なお、補足は、会計管理者から説明いたさせます。

次に、議案第 57 号 平成 24 年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について提案理由を申し上げます。

後期高齢者医療制度は、75 歳以上の方を対象に独立した医療制度で、都道府県単位で全市町村が加入する広域連合が運営を行っています。

平成 20 年度から創設されたこの会計は、高齢化の進展に伴い被保険者数、予算総額と

もに増加しています。

歳入総額は、2億1千847万7千395円で、保険料収入は、8千572万159円、収納率は99.9%となりました。

また、一般会計からは、広域連合の事務費と保険給付費、保険基盤安定繰入金を合わせて、1億3千29万8千118円を繰り入れました。

歳出総額は、2億1千573万8千522円で、主に広域連合への納付金となっています。

以上のことから歳入歳出差引額273万8千873円を翌年度へ繰り越す決算といたしました。

なお、補足は、会計管理者から説明いたさせます。

次に、議案第58号 平成24年度玉城町病院事業会計決算の認定について提案理由を申し上げます。

病院事業をめぐる経営環境は、診療報酬の改定、医療・介護保険制度の改革等で医療保険財政の危機的状況の中で、非常に厳しい状況にあります。

このような中、玉城病院は、本泉院長を迎えて、今決算期で6年が経過しました。国民健康保険病院として地域医療の中心的役割を担い「町民の健康を支え、町民の皆様からも支えられる病院経営」を基本理念に健全経営基盤の早期確立を目指し医療内容の充実、収益の確保と費用の節減など諸施策に鋭意取り組みました。

また、本泉院長並びに医療スタッフ職員の意思統一を図り、より一層、医療・保健・福祉・介護サービスを総合的、一体的に提供する地域包括ケアの実践に努めているところでもあります。

さて、決算の概要につきましては、入院患者数が一般病床と療養型病床を合わせ、延べ17,190人となり、前年度に比べ25人の減、率で0.1%の減、また、外来患者数につきましては、延べ31,706人で前年度に比べ54人減、率で0.2%の減となりました。

経営収支の状況でございますが、収益的収支において税込みの事業収益6億7千493万7千472円に対し、税込みの事業費用は6億4千862万6千465円となりました。税抜きの経常利益といたしましては、2千660万2千16円となり、前年度繰越利益剰余金1千704万4千517円を加えた4千364万6千533円を当年度未処分利益剰余金といたしました。

次に資本的収支であります。収入は2千472万5千433円、支出につきましては3千830万8千774円となり、収入が支出に不足する額1千358万3千341円につきましては過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

なお、補足は、病院老健事務局長より説明いたさせます。

議案第59号 平成24年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について提案理由を申し上げます。

本町の給水人口は大きな変動はないものの使用水量はやや減少の傾向となっています。平成 24 年度の事業は、安定的かつ効率的な給水を確保することを目的に配水管の新設及び布設替を進め、また、公共下水道工事に伴う配水管布設替工事を実施しました。

給水状況については、契約件数が前年度末と比較して 81 件増加し 5 千 810 件となり、給水人口は前年度より 37 人減少し、1 万 5 千 471 人となりました。

また、事業を支える年間有収水量は 209 万 7 千 20 立方メートルで、前年度と比較して 5 万 3 千 928 立方メートル減少となりました。

決算の概要は、収益的収支において、事業収益 2 億 9 千 768 万 8 千 869 円に対し、事業費用 2 億 3 千 260 万 5 千 472 円と特別損失 268 万 6 千 557 円で、当年度の純利益 6 千 239 万 6 千 840 円を当年度末処分利益剰余金とし、全額を減債積立金として処分いたします。

資本的収支におきましては、収入 2 千 806 万 8 千 300 円に対し、支出は 1 億 5 千 200 万 6 千 66 円でそのうち建設改良費が 1 億 2 千 127 万 4 千 411 円、企業債償還金 2 千 97 万 5 千 145 円などとなり、収支不足額 1 億 2 千 393 万 7 千 766 円は繰越利益剰余金処分額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補填いたしました。

なお、補足は、上下水道課長より説明いたさせます。

次に、議案第 60 号 平成 24 年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について提案理由を申し上げます。

当施設事業におきましては、玉城病院併設型で介護老人保健施設の長期・短期入所及び通所リハビリテーションを中心に、訪問看護ステーション、訪問介護ステーション、居宅介護支援事業所を展開し、介護保険利用者のニーズにより適応した介護サービスを効率的・計画的に提供し、在宅復帰、在宅生活の支援に努めてまいりました。

さて、決算の概要につきましては、収益的収支において、事業収益 3 億 6 千 639 万 5 千 220 円に対し、事業費用 3 億 6 千 823 万 649 円となり、差引額 183 万 5 千 429 円の経常損失となりました。

また、資本的収支においては、収入は一般会計からの補助金 750 万 6 千円に対し、支出については、企業債償還金の 1 千 886 万 7 千 515 円となりました。収入が支出に不足する額 1 千 136 万 1 千 515 円は過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

なお、補足は、病院老健事務局長より説明いたさせます。

次に 議案第 61 号 平成 24 年度玉城町下水道事業会計決算の認定について提案理由を申し上げます。

本年度は宮川流域下水道の幹線が玉城町へ到達し供用開始区域の拡大を行いました。更に整備区域を拡大するため測量設計、マンホールポンプ機械設備設置及び、管渠工事

を実施しました。

普及の状況としましては、排水区域内人口の7千224人のうち排水設備設置人口は4千680人となり、接続率は64.8パーセントとなっています。

また、事業で処理した年間汚水量は50万8千463立方メートルとなりました。

決算の概要は、収益的収支において、事業収益7千336万4千534円に対し、事業費用1億3千881万8千454円となり、6千545万3千920円の当年度純損失となりました。

資本的収支におきましては、収入6億2千639万7千34円に対し、支出は同額の6億2千639万7千34円となり、建設改良費3億3千885万円を翌年度へ繰越す決算といたしました。

なお、補足につきましては、上下水道課長より説明いたさせます。

以上、平成24年度決算につきまして、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（風口 尚）会計管理者 前田浩三 君

○会計管理者（前田浩三）一般会計並びに各特別会計の補足説明を申し上げます。

後日予算決算常任委員会を開催いただき、詳細な審議をお願いすることとなっておりますので、ここでは要点のみの説明とさせていただきます。

（決算書朗読方々説明する）

（午前 9時57分 休憩）

（午前10時10分 再開）

○議長（風口 尚）病院老健事務局長（田村 優）

○病院老健事務局長（田村 優）それでは担当いたします議案第58号及び第60号の補足説明をいたします。

（決算書朗読方々説明する）

○議長（風口 尚）上下水道課長 東 博明君

○上下水道課長（東 博明）担当いたします議案第59号、第61号の補足説明をいたします

（決算書朗読方々説明する）

○議長（風口 尚） 提案理由の説明は終わりました。

続いて、監査委員より決算審査結果の報告を求めます。監査委員 中西正光君

○監査委員（中西正光）それでは報告させていただきます。

今議会において一括上程されております議案第51号ないし、議案第61号までの平成24年度玉城町一般会計及び各特別会計並びに各企業会計の歳入歳出決算の認定につ

きまして決算審査の結果をご報告申し上げます。

決算審査は、さる6月25日から7月18日までの間に亘り、役場内において山口委員とともに、審査を実施したところであります。

はじめに議案第51号ないし議案第57号の平成24年度玉城町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算にかかる決算審査の結果につきましてご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき町長より審査に付されました平成24年度一般会計及び各特別会計の決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産および基金の運用状況を示す書類につきまして、審査を実施致しました。

以降、意見書の関連ページを申し上げますので、参考にいただければと思います。審査意見書の2ページには審査の結果の概要を記載していますが、いずれの書類も関係法令に基づいており、その係数は関係諸帳簿、証憑書類等を照合いたしました結果、正確であり、予算の執行につきましては、適正に処理されているものと認めた次第であります。

また、公有財産、物品、基金につきましては、10ページから13ページに記載していますが、その運用、管理につきましても、適正に処理されているものと認めた次第であります。

そのうち、土地、建物等の公有財産の管理につきましては、適正に処理されているものの、関係法令などに定められた公有財産台帳、公有財産管理簿をはじめ、図面公図等の関係書類の整備が十分でない部署が見られたので、それらの整備を早急に行うことを要望したところであります。

一方、国の政治、経済状況に目を向けてみますと、平成24年の12月には民主党から自由民主党への政権交代があり、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略「三本の矢」が提唱されましたが、円安基調への移行、株価の上昇など経済動向も大きな動きが見られました。このような社会経済情勢をふまえ、我々地方自治体は、自らの役割をしっかりと再認識し、特色ある地域づくりを着実に進めることが必要であります。

そう言った状況の中で、当町の総合計画や行財政改革プランでは、「住民の参画」や「行政と住民との協働」を大きな柱にしており、その実現のためには、住民等に向けての情報提供・公開が何より重要であります。特に町民はもとより、玉城町に関心のある方々に対しての情報提供ツールとして「公式ホームページ」は特に重要な役割を持っており、町行政の動きや町の様々な話題を最新情報として提供するため、迅速な更新を行う必要があります。

また、いつ起こるかも知れない南海トラフを震源とする巨大地震の発生が懸念されている中で、当町は大津波の心配がないことに安住せず、家屋倒壊や火災等から住民の命を守り、災害に強いまちづくりを推進されることを強く望むものであります。

まず、4ページをご覧ください。

一般会計の決算であります。歳入総額は、52億4千12万9千303円で、前年度と比較いたしますと8.2%の減額となっております。歳出では49億2千759万8千272円となり、前年度と比較いたしますと、9.3%の減額となり、翌年度へ繰越すべき財源1億894万4千円を差し引いた実質収支額は2億358万7千31円となり、前年度に引き続き黒字決算を維持されたところであります。

5ページから8ページをご覧ください。

歳入の状況については、厳しい社会経済情勢にあり、一部企業の回復の兆しがみられたものの、歳入の根幹となる町税収入全体では、前年度と比較いたしますと94.2%となり、町民税では、対前年度比88.5%で、中でも法人町民税では対前年度比57.0%と大幅な減収となっております。

その様な状況の中で、不納欠損額を除いた町税の収入未済額は、1億4千104万円余もあり、年々増加の傾向にあることは、重大な懸案事項であります。

町政における自主財源の根幹となる町税の収入未済額の解消と収納率の向上のためには、町の滞納整理機構を中心に町全体で取り組むとともに、「三重地方税管理回収機構」と連携を更に密にして、税の公平負担の原則の上からも万全の対策を講じ、特に悪質な滞納者には強制執行など、なお一層毅然とした姿勢で徴収に取り組まれるよう強く要望したところであります。

なお、滞納者の死亡などにより、回収不能の債権については、今年度も不納欠損処分をされていますが、今後も未収金の債権としての価値の有無などについての法的な調査、検討を十分に行い、適切な処理を慎重かつ計画的に行われることを申し述べたところであります。

次に、歳出の状況であります。9ページをご覧ください。

予算の執行率は90.0%で、各科目の歳出内容については経費の節減に努力され、計画的に事業の推進がなされたものと教えております。

歳出における決算額は、49億2千759万8千272円で、翌年度繰越額は、4億633万円となり、前年度と比較すると2倍強に増加していますが、これは、国の補助事業等の関連であり、止むを得ないものと考えているところであります。

予算の執行につきましては、概ね適正に処理されていますが、特に、委託業務等で規定の基準以上の金額で、随意契約されているケースがみられたため、従前から意見してきたところですが、一定の改善はみられたものの、まだ改善の余地があるものと思われまます。業務の発注に際しては、競争入札が原則であり、競争入札により経費の削減がかなり期待できることから、法、規則等に則り、また、長期継続契約の有効活用を図りながら、適切な会計処理をされることを期待するものであります。

なお、不用額につきましても、1億4千305万128円で、前年度より11.2%減少しているものの、多額の不用額を出さないよう的確な予算措置を望むところであります。

次に、玉城町国民健康保険特別会計をはじめ、6事業の特別会計につきましても審査をいたしました。決算審査意見書の14ページから24ページにわたり、その結果を記載いたしました。

いずれの書類も関係法令に基づいて作成されており、その係数は関係諸帳簿類と照合致しました結果、いずれの会計におきましても正確に処理にされていると認めた次第であります。

その中でも、国民健康保険特別会計については、保険料の未収額が1億円を超える中で、当年度は、6千6百万円余の不納欠損処分を行っています。その処分理由は、対象者の死亡による徴収不能だけでなく、時効成立の事由のケースもありますが、今回は思い切った措置で整理されたことは、債権管理の面から一步進展したものと受けとめたいと考えています。ただ、この措置は、行政の公平性の原則を確保する観点や対象者等に納付意識を減退させることになりかねないので、その取扱いには十分配慮する必要があります。

なお、それ以外の特別会計については、その詳細を17ページから21ページに記載しましたので、ご覧いただければと思います。

続きまして議案第58号 平成24年度玉城町病院事業会計決算の認定について、ないし議案第61号 平成24年度玉城町下水道事業会計決算の認定について、決算審査の結果をご報告申し上げます。

もう一冊の「玉城町公営企業会計決算審査意見書」をご覧ください。

この4事業会計の決算につきましては、各事業が公営企業の基本原則等に則り、運営されているかどうかについて慎重に審査をいたしたところであります。審査の結果、各事業決算ならびに決算諸表は いずれも地方公営企業法の諸規定および会計原則に準拠して作成されており、かつ、諸帳簿、書類を照合・点検の結果、いずれも符合し計数的にも正確であり、予算の執行も計画的かつ効率的に行われ、当該年度の実績および財政状況を適正に示していると認めた次第であります。

それでは事業会計別にご報告申し上げます。

まず病院事業会計でございますが、4ページをご覧ください。

玉城病院の年間入院患者数は延べ17,190人で昨年度と比較いたしますと0.1% 25人の減、また、外来患者数は年間延べ31,706人で昨年度より0.2% 54人の減少となっております。

5ページの下段の決算についての損益計算によりますと、入院収益は、3億8千280万8千252円で昨年度に比べ、入院患者数が減ったにも関わらず、入院基本料の見直し等収益確保の工夫がなされ、1千998万円余 5.5%の増収となっております。

外来収益は1億5千90万1千546円となり、前年度と比較しますと233万6千451

円、率では1.6%の増収となっております。

一方、これらにかかる医業費用は、6億1千714万2千748円で、医業収支比率は97.1%となり、前年度と比較して2.8ポイント増えており、その結果、病院事業の医業収支は1千811万78円の医業損失となり、前年度より1千552万円余減少しております。

病院事業全体では、一般会計からの繰入金などにより、当年度純利益は2千660万2千16円であり、単年度黒字決算となっております。

玉城病院は自治体病院として優秀な経営を行っているとはいえ、慢性的な医師・看護師不足、人件費の増加、医療機器類の更新時期の到来など多くの課題を抱えており、引き続き将来を見据えた計画的な病院経営がなされることを期待するものであります。

今後とも、住民から信頼の得られる地域の拠点病院としての使命を果たすとともに、経営的にも入院患者の確保をはじめ、病院経営にさらなる工夫を望むものであります。

次に水道事業会計決算であります、12ページをご覧ください。

業務量についてであります、給水人口は、15,471人で、前年度より37人減少し、年間総配水量は、約232万8千153<sup>m</sup>で、前年度より2.6%の減少となっております。

また、年間総有収量は、前年度より2.5%の減少、有収率は、前年度より0.1ポイント増加の90.1%となっています。

14ページ上段の「決算について」の損益計算によりますと、給水収益などの営業収益の計は2億9千540万1千208円で前年度に比べ2.7%の減となっております。営業費用は2億2千66万3千35円となり、営業外収支、特別損失を合せて、当年度純利益は6千239万6千840円となりました。

水道事業は、住民の命を支える「水」提供をする大変重要な事業ですが、近い将来発生が懸念されている大規模地震に備え、当年度にはコンサルタントに委託して、水道施設耐震化計画が策定されました。その成果品の中で、耐震化率の定義や目標達成率等について再度検討の必要があると思われます。この計画は、大規模地震災害に備えて対応を明らかにするための極めて重要なものとなるので、有効かつ効果的な計画となるよう十分な検討を新たに望みます。

また、公営企業として、引き続き事業の採算性と公共性のバランスを図り、健全経営を維持するよう求めたものであります。

なお、水道料金の未収も生じており、悪質な滞納者には、給水停止の措置を講ずるなど毅然とした姿勢で臨まれていることは、評価出来るものであります。今後も、行政の公平性の観点からも一層の徴収努力を望むものであります。

次に介護老人保健施設事業会計決算でございます、20ページをご覧ください。

ケアハイツ玉城は、入所、通所、訪問看護、訪問介護、居宅介護支援の5つの事業を

実施しています。その内、施設の入所状況は、長期短期を含めた年間入所者数は、定員 51 人に対し日平均入所者数は 49.0 人の利用が有り、年間延べ利用者数は 17,927 人で、前年度と比較すると 160 人増加しております。

23 ページの「決算について」の内訳を見ると、事業の収益では、入所施設サービスを中心に、通所サービス、訪問看護サービスなど、5つの事業を合わせた営業収益の合計額は、3億5千614万8千206円で、前年度と比較しますと、率で0.5%の増収となりました。営業費用の合計は1.3%増えて、3億5千899万8千768円となりました。そのため、当年度純損失は、183万5千429円となりました。

当事業のうち、事業収益の約3分の2を占める施設運営事業の営業収支は、前年度よりは多少改善したものの、1千900万円余の営業損失を計上していますが、その要因を分析、究明し、黒字化に向けて有効的な対応策を講じていただきたいとお願したところです。

訪問看護ステーション運営事業については、看護師の退職等によりやむなく事業の縮小の傾向にありますが、引き続き人材確保に万全を期され、地域のニーズに合った事業展開を期待するところであります。

なお、ケアハイツ玉城は事業の性格上公用車の利用が多く、その公用車はリースを活用されていますが、事故のないよう職員に安全運転を徹底するとともに、万が一の事故等については関係機関への報告等、的確な処理を行うよう体制、ルールづくりを整備されることを望みます。

次に下水道事業会計決算でございますが、32 ページをご覧ください。

「業務量について」であります。平成 24 年度末における接続率は、面整備完了区域の供用開始区域が拡大されたため、区域内人口が7,224人に増え、それに対して排水設備設置人口は、4,680人で、64.8%となっております。また年間総排水量は、50万8千463 m<sup>3</sup>で前年度より、0.4%減少した結果となっております。

収益的収入の決算額は7千985万8千509円で、収益的支出の決算額は1億4千84万677円となりました。

33 ページの「決算について」の損益計算では、4千794万8千124円の営業収益に対し、1億302万6千653円の営業費用となり、営業損失は、5千507万8千529円となりました。それに営業外収支を合せ、当年度純損失は、6千545万3千920円となりました。

これに前年度 未処理欠損金5億2千29万9千637円を合わせ、当年度未処理欠損金は、5億8千575万3千557円となり、翌年度へ繰り越す決算となっております。

なお、新しい区域の供用開始にともない、経営的に見合った料金改定が必要となりますが、改定の時期、金額等については、消費税の「便乗値上げ」と非難されることのない

いようその必要性、根拠等について、住民に納得されるようしっかり説明責任を果たすことを望むものであります。

下水道事業は、住民の生活の改善、また河川環境保全のためにも大変重要で、着実な事業遂行に努力されることを望むものであります。

最後に、すべての公営企業会計を通して行政の公平性の観点から、また公営企業としての経営の健全性維持の観点からも未収金の徴収には特段の努力を切望するものであります。

以上で公営企業会計決算審査の結果報告とさせていただきます。

只今ご報告申し上げました一般会計、各特別会計、並びに各企業会計決算審査の詳細につきましては、再度、審査意見書をご高覧賜りますようお願い申し上げます。

また 財政健全化法が施行されたことに伴い一般会計並びに公営企業等の財政健全化比率につきましての審査をいたしましたので、意見書をお届けいたしております。いずれの会計も問題がないと確認した次第であります。どうぞ併せてご高覧いただきますようお願いいたします。

簡単でございますが、以上で平成 24 年度決算の審査報告とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（風口 尚）以上で監査委員の報告は終わりました。

ここで 10 分間の休憩とします。

（午前 9 時 50 分 休憩）

（午前 10 時 00 分 再開）

○議長（風口 尚）再開いたします。次に日程第 16 議案第 62 号 延滞金の利率の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、及び日程第 17 議案第 63 号 玉城町ふるさと応援基金条例の制定についてを一括議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君

○町長（辻村修一）議案第 62 号 延滞金の利率の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例につきまして、提案理由を申し上げます。

本議案は、玉城町税条例の一部を改正したことに伴い、税以外の諸収入金に対する督促手数料条例、玉城町国民健康保険条例、玉城町介護保険条例並びに玉城町後期高齢者医療に関する条例の延滞金利率について、特例規定の整備を行うため、条例を改正しようとするものであります。

なお、補足は省略いたします。

次に、議案第 63 号 玉城町ふるさと応援基金条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本議案は、ふるさと納税制度に伴い、玉城町ふるさと応援寄附金を整理するため、玉

城町ふるさと応援基金を設置することとし、その管理、運用及び処分に関する事項を定めるものであります。なお、補足は省略いたします。

よろしくご承認賜わりますようお願い申し上げます。

○議長（風口 尚）次に日程第18 議案第64号 平成25年度玉城町一般会計補正予算（第2号）ないし、日程第23 議案第69号 平成25年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君

○町長（辻村修一）議案第64号 平成25年度玉城町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、2億1千526万円を追加し、歳入歳出予算総額を64億4千770万7千円とするものであります。

歳入の主な内容といたしましては、まず地方交付税について、国の内示を受けて増額しています。

国庫支出金では、教育関連として有田小学校講堂の空調防音事業国庫補助金の新規計上のほか、地域活性化と雇用創出関連として地域の元気臨時交付金を、防災関連として無線システム普及支援事業等国庫補助金を新規に計上しています。

県支出金では、防災関連として、地域防災力強化推進県補助金と小中学校防災機能強化県補助金を、福祉関連として地域支え合いづくり事業県補助金と安心こども基金を活用した市町要保護児童支援巡回車両導入県補助金及び風しんワクチン接種緊急補助事業県補助金を新規に計上しています。農政関連では、事業採択を受けて県単土地基盤整備事業費補助金を新規に計上しています。

寄附金では、ふるさと応援寄附は平成20年に制度が始まって以来、右肩上がりに増え続けており、県内トップクラスを維持しております。大変ありがたく思っています。このような中、町在住の上山秀郎氏より、2千500万円を超える多額のご寄付をいただきましたことから、今回、大幅に増額をさせていただきました。

繰入金では、宮川用水第二期地区国営事業市町負担金の償還に充てるため、財政調整基金繰入金と今回新たに創設を予定していますふるさと応援基金繰入金を新規に計上いたしました。

繰越金では、前年度繰越金の確定に伴い増額をいたしております。

町債におきましては、一般単独事業債として当初計上しておりました宮川用水第二期地区国営事業市町負担金の事業債を財政調整基金を取り崩し手当しようとすることから、減額としております。

また、県営基幹農道整備事業及び有田小学校講堂空調防音事業の事業採択を受けて、公共事業等債及び教育・福祉施設等整備事業債をそれぞれ増額しております。

続きまして、歳出の主なものをご説明します。

総務費では、ふるさと応援基金積立金及び家屋評価支援業務委託料を新規に計上しています。

民生費では、地域支え合いづくり事業に係る費用のほか、特別会計への繰出金の増額、保健福祉会館及びふれあいホールのトイレ改修に係る費用の新規計上、入所児童数増加に伴う保育士賃金の増額、要保護児童の支援のための車両購入費の新規計上、障がい児受入に伴う児童クラブ指導員賃金の増額、保育所施設備品購入費の増額、保育所プール改修に係る費用を新規に計上しております。

衛生費では、風しん予防接種補助金の新規計上、古紙回収業務委託料の増額、申請件数増加による合併処理浄化槽設置補助金の増額などを計上しています。

農林水産費では、事業採択となった農道舗装工事請負費の新規計上のほか、県営基幹農道整備保全対策事業負担金の増額を計上しております。

商工費では、ふるさと応援寄附の増加に伴いまして報償費の増額、南部地域活性化イベント等事業委託料の増額、サニーロード誘客促進拠点整備のための工事請負費の振替計上、町のキャラクター更新費用などを盛り込んでいます。

土木費では、町道路台帳作成業務委託料の増額、地元要望に基づく道路補修工事請負費の増額、町道中楽朝久田線ほか3路線の土地購入費の増額を計上しています。

消防費では、防災対策として要援護者世帯への家具転倒防止に係る費用と災害時における通信伝達手段を確保するためハンディー型無線機購入費を新規に計上いたしております。

最後に教育費では、小学校プールの塗装等補修工事費の新規計上、有田小学校講堂空調防音工事関連費用の新規計上、また、小中学校の備品購入費の増額を計上しています。

以上簡単ではございますが、提案説明とさせていただきます。

なお、補足は、副町長から説明いたさせます。

議案第 65 号 平成 25 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入では療養給付費交付金の増額、前年度繰越金の確定に伴う増額が主なものです。

歳出では、人件費の補正、前年度の医療費の確定に伴う国・県補助金並びに療養給付費交付金の返還金の計上が主なものです。

歳入歳出それぞれ 3 千 614 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 16 億 9 千 80 万円とするものであります。

なお、補足は、生活福祉課長から説明いたさせます。

議案第 66 号 平成 25 年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第 1 号)について、提

案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入では国・県補助金、支払基金交付金、及び前年度繰越金の確定に伴う補正が主なものです。

歳出では、人事異動に伴う人件費、及び過年度の国・県補助金、支払基金交付金の精算に伴う返還金の補正を行うものであります。

歳入歳出それぞれ1千115万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を11億2千919万4千円とするものであります。

なお、補足は、生活福祉課長から説明いたさせます。

議案第67号 平成25年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入では前年度繰越金の確定に伴う増額と、歳出では決算に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増額をするものです。

歳入歳出それぞれ203万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億2千363万1千円とするものであります。

なお、補足は、生活福祉課長から説明いたさせます。

議案第68号 平成25年度玉城町水道事業会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収支の営業外収益で66万円の減額と支出で営業費用の731万3千円の減額、資本的収支の収入で分担金を1千381万9千円減額し、支出において建設改良費の水道拡張費で工事請負費と負担金の調整をお願いするものであります。

なお、補足は上下水道課長より説明いたさせます。

議案第69号 平成25年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収支の営業外収益で558万7千円を増額し、支出で営業費用で同額の558万7千円を増額し、資本的収支において人件費の調整と事業費の確定による精査により、収入で企業債、補助金の減額と負担金の増額で差引き2億7千809万5千円を減額し、資本的支出において建設改良費の施設費で同額の2億7千809万5千円の減額をお願いするものであります。

なお、補足は上下水道課長より説明いたさせます。

○議長（風口 尚） 副町長 中郷 徹君

○副町長（中郷 徹） それでは、議案第64号 平成25年玉城町一般会計補正予算（第2号）につきまして補足説明を申し上げます。

(補正予算書朗読方々説明する)

○議長(風口 尚) 生活福祉課長 中村元紀君

○生活福祉課長(中村元紀) それでは所管いたします3議案につき補足説明を申し上げます。

まず、議案第65号 平成25年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の補足説明を申し上げます。

(補正予算書朗読方々説明する)

次に、議案第66号 平成25年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第1号)の補足説明を申し上げます。

(補正予算書朗読方々説明する)

続きまして、議案第67号 平成25年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の補足説明を申し上げます。

(補正予算書朗読方々説明する)

○議長(風口 尚) 上下水道課長 東 博明君

○上下水道課長(東 博明) 所管いたします議案第68号と議案第69号の補足説明をいたします。

まず、議案第68号 平成25年度玉城町水道事業会計補正予算(第1号)の補足説明を申し上げます。

(補正予算書朗読方々説明する)

次に、議案第69号 平成25年度玉城町下水道事業会計補正予算(第1号)の補足説明を申し上げます。

(補正予算書朗読方々説明する)

○議長(風口 尚) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これを以って、本日の日程はすべて終了いたしました。

明日11日は、午前9時から本会議を開き町政一般に関する質問を行いますから、定刻までにご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。  
どうもご苦労様でした。

(午後 12 時 37 分 散会)